

JASDAQ - TOP20 指数ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

基準価額および純資産総額

		前月比
基準価額(円)	7,236	-819
純資産総額(百万円)	436	-75

基準価額は10000口当たりの金額です。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	基準日	ファンド	ベンチマーク
1ヶ月	H23.8.31	-10.2	-10.7
3ヶ月	H23.6.30	-14.3	-15.0
6ヶ月	H23.3.31	-21.3	-21.9
1年			
3年			
設定来	H22.12.22	-27.6	-29.2

ファンドの騰落率は、支払済み収益分配金(税引前)を再投資した場合の数値です。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

ベンチマークはJASDAQ - TOP20を指します。

基準価額の推移(円)



基準価額は、信託報酬(年率0.798%(税抜き0.76%))控除後です。
ベンチマークについては、ファンド設定日前日を10000とした指数を使用しております。
上記グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
ベンチマーク(JASDAQ - TOP20)は、株式会社大阪証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は株式会社大阪証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

各項目の比率は、注記がある場合を除き全て当ファンドの純資産を100%として計算した値です。各資産にはそれに準ずる投資証券等が含まれることがあります。

資産構成(%)

		前月比
株式	98.2	0.1
先物等	0.0	0.0
現金等	1.8	-0.1
合計	100.0	0.0

最近の分配実績(税引前)(円)

期	決算日	分配金
設定来累計		

分配金は10000口当たりの金額です。
上記は過去の実績であり、将来の分配をお約束するものではありません。

組入上位10業種(%)

1 情報・通信業	37.3	6 卸売業	6.0
2 電気機器	20.2	7 銀行業	6.0
3 小売業	10.4	8 サービス業	3.6
4 不動産業	8.3		
5 化学	6.5		

組入上位20銘柄

(組入銘柄数 20)

銘柄名	業種	比率(%)	銘柄名	業種	比率(%)
1 第一精工	電気機器	9.2	11 エムティーアイ	情報・通信業	3.9
2 デジタルガレージ	情報・通信業	9.0	12 楽天	サービス業	3.6
3 ガンホー・オンライン・エンターテイメント	情報・通信業	8.6	13 ジュピターテレコム	情報・通信業	3.3
4 一建設	不動産業	8.3	14 ユビキタス	情報・通信業	3.2
5 日本マクドナルドホールディングス	小売業	8.1	15 メイコー	電気機器	3.1
6 ビットアイル	情報・通信業	6.4	16 インフォコム	情報・通信業	2.9
7 第一興商	卸売業	6.0	17 ベクター	小売業	2.3
8 セブン銀行	銀行業	6.0	18 田中化学研究所	化学	2.1
9 ポラテクノ	化学	4.3	19 ザインエレクトロニクス	電気機器	2.0
10 フェローテック	電気機器	4.0	20 日本マイクロニクス	電気機器	1.9

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



JASDAQ - TOP20指数ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

【ファンドの目的・特色】

<ファンドの目的>

わが国の取引所に上場している株式を主要投資対象とし、JASDAQ - TOP20をベンチマークとして、当該指数に概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 主としてJASDAQ市場に上場している株式に投資し、JASDAQ - TOP20 と概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等への組入れは行わないことがあります。なお、運用の効率化のため、先物取引およびオプション取引、上場投資信託等を利用することがあります。
JASDAQ - TOP20は、JASDAQ市場に上場する銘柄の中から、大阪証券取引所が流動性や上場時価総額等多面的な尺度によって20銘柄を選定し指数化したものです。2010年10月12日を算出開始日として、大阪証券取引所が指数構成銘柄の1売買単位株価合計を調整除数で除して算出・公表しています。
JASDAQ - TOP20について
・「JASDAQ - TOP20」は、株式会社大阪証券取引所によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社大阪証券取引所は、「JASDAQ - TOP20」自体および「JASDAQ - TOP20」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
・当ファンドは、三井住友アセットマネジメントの責任のもとで運用されるものであり、株式会社大阪証券取引所は、その運用および取引に関して、一切の責任を負いません。
・株式会社大阪証券取引所は、「JASDAQ - TOP20」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
・株式会社大阪証券取引所は、「JASDAQ - TOP20」の構成銘柄、計算方法、その他、「JASDAQ - TOP20」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

<基準価額の変動要因>

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、**ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。**ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
当ファンドが投資対象とするJASDAQ - TOP20の構成銘柄は20銘柄と少数のため、1銘柄当たりの組入比率が高くなります。このため、各組入銘柄の値動きにより基準価額が大きく変動することがあります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意点>

(収益分配金に関する留意事項)

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

ファンドは、JASDAQ - TOP20に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、主として以下の要因などにより基準価額の値動きが当該インデックスに連動しないことがあります。

株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致

当該インデックスを対象とした先物取引等がないため(2011年7月現在)、組入比率を細かく調整できないこと

当該インデックスとファンドとの構成銘柄、組入比率の不一致

当該インデックスの構成銘柄入れ替えによる影響

有価証券売買時の手数料等の費用

信託報酬その他のファンド運営にかかる費用

上記以外の要因によっても、基準価額の値動きが当該インデックスに連動しないことがあります。また、1銘柄の組入比率が高くなりますので、基準価額とインデックスの値動きの乖離が大きくなる場合があります。

ファンドは、JASDAQ - TOP20の構成銘柄に投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、JASDAQ市場の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なる場合があります。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



作成基準日: 平成23年9月30日

JASDAQ - TOP20 指数ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額(0.5%)を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件1億円を超える一部解約については行えない場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただきます場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただきます場合があります。
信託期間	2010年12月22日から2020年12月22日までです。
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回るようになったとき、対象指数が改廃の場合もしくはやむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎年12月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース: 税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	150億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



JASDAQ - TOP20指数ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.15% (税抜き3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
信託財産留保額	換金時に、1口につき、換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じた額が差し引かれます。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年0.798% (税抜き0.76%) の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年0.42% (税抜き0.4%)	年0.315% (税抜き0.3%)	年0.063% (税抜き0.06%)
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。		

ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、作成基準日現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。
三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
ホームページ : <http://www.smam-jp.com>
電話番号 : 0120 - 88 - 2976 [受付時間] 営業日の午前9時 ~ 午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。
住友信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

JASDAQ - TOP20指数ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	社団法人日本 証券投資顧問 業協会	社団法人金融 先物取引業協 会	備考
証券会社						
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号				
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号				
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号				
SMBCFREND証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号				1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号				
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号				
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号				

備考欄について

- 1: ネット専用

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。/当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/当資料の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果を保証するものではありません。/コメントは、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。/当資料に分配金の実績が示される場合、それらは当ファンドの過去の実績であり、将来の分配の実行をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる、又は分配金が支払われない場合もあります。

当ファンドの取得のお申込みにあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求下さい。/当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先致します。/当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は当社のホームページで閲覧できます。

投資信託は預貯金ではありません。投資信託は株式等値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますのでリスクを含む商品であり、運用実績は変動致します。従って、元本や利回りが保証されているものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスク(価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等)は、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資信託を証券会社以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

